

114の

資産運用スタート!

資産づくり

セットプラン



2025

2026

キャンペーン期間

10.14(火) ▶ 1.30(金)

投資信託・ファンドラップ・外国債券の
いずれかをご購入・ご契約いただいたお客さまに

3ヵ月もの定期預金に 特別金利を適用!

キャンペーン中に開設した口座でご購入または
NISA成長投資枠でのご購入
または当行預金以外のご資金によるご購入

3ヵ月もの
店頭表示金利に
プラス

+ 年 5.5% (税引前)

3ヵ月もの定期預金 初回特別金利

スーパー定期3ヵ月もの [2025年10月10日現在]
[参考] 店頭表示金利 年0.205% → 特別金利 5.705% (税引前)
※上記金利は税引前のもので、お利息には税金がかかります。

既に
お持ちの口座でご購入

3ヵ月もの
店頭表示金利に
プラス

+ 年 3.5% (税引前)

3ヵ月もの定期預金 初回特別金利

スーパー定期3ヵ月もの [2025年10月10日現在]
[参考] 店頭表示金利 年0.205% → 特別金利 3.705% (税引前)
※上記金利は税引前のもので、お利息には税金がかかります。

●新規口座でのご購入による特別金利の適用は、各商品1回限りです。●NISA成長投資枠でのご購入、当行預金以外のご資金によるご購入、既存口座でのご購入に関する特別金利の適用に、回数制限はありません。

満期日以後の
自動継続型定期預金
金利について

定期預金の特別金利は、
初回満期日までの適用となります。
満期日以後に定期預金を継続された
場合は、継続日当日の店頭表示金利が
適用されます。

▼ 初回預け入れ日

▼ 満期日(継続日)

▼ 満期日(継続日)

▼ 満期日(継続日)

3ヵ月
初回特別金利
(上乗せ金利)

3ヵ月
継続日当日の
店頭表示金利

3ヵ月
継続日当日の
店頭表示金利

.....▶
継続日当日の
店頭表示金利



百十四銀行

キャンペーン詳細

ご利用いただける方	個人・法人のお客さま	取扱期間	2025年10月14日(火)～2026年1月30日(金)
対象取引	投資信託・ファンドラップ・外国債券のいずれかをご購入・ご契約のうえ、定期預金をお預け入れ		
対象円預金	お預け入れ期間3ヵ月のスーパー定期およびスーパー定期300、大口定期		
お預け入れ金額	定期預金の金額は 50万円以上 、投資信託(ご購入時手数料を含む)・ファンドラップ・外国債券のご購入金額と同額を上限とします。		
特別金利	【キャンペーン期間中に開設した口座またはNISA成長投資枠でのご購入または当行預金以外のご資金によるご購入】●3ヵ月もの定期預金初回特別金利 店頭表示金利+年5.5%(税引前)●新規口座でのご購入による特別金利の適用は、当行で初めての口座開設に限りです。 【既にお持ちの口座でご購入】3ヵ月もの定期預金初回特別金利 店頭表示金利+年3.5%(税引前)		
ご留意事項	【定期預金について】●お預け入れは運用性商品のお取引店に限りです。●お預け入れは運用性商品の購入後、30日以内かつキャンペーン期間内とします。●自動継続型に限りです。●上記金利のお利息には、個人のお客さま20.315%、法人のお客さまは15.315%の税金がかかります。 【投資信託について】●店頭またはインターネットでのお取引が対象となります。●ご購入時手数料0円の投資信託は対象外となります。●積立投資信託でのご購入は対象外となります。 【ファンドラップについて】●最低ご契約金額は300万円とします。 【外国債券について】●残存期間が5年超の米ドル建金融機関債を対象商品とします。●最低ご購入額面は20万米ドルとします。●対面でのお取引を対象とします。●新規口座は証券会社を問わず、当行で初めて金融商品仲介口座を開設した場合とします。		
お預け入れ期間	3ヵ月		

ご注意くださいポイント

投資信託について

- 対象となる投資信託については、当行営業店窓口でお問い合わせください。
- 手数料について・・・投資信託のお申込みに際しては、所定のお申込手数料がかかります。これに加えて、監査費用や目論見書印刷費用など信託事務の諸費用が別途純資産総額に対して差し引かれるほか、各組入保有価証券において、有価証券売買手数料、有価証券の管理費用等が別途純資産総額より差し引かれます。なお、これらの商品にかかる費用の合計額は、お申込手数料、信託報酬、監査費用等の合計額になりますが、事前に計算できない費用もあるため、その総額や計算方法を記載しております。詳しくは、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境により変動します。したがって、元本が保証されている商品ではありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は銀行の設定した商品ではありません。
- 当資料は情報の提供を目的として当行が作成したものであり、当資料による何らかの行動を勧誘するものではありません。
- お申込みに際しましては当行窓口にて、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容を十分にお読みいただき、お客さま自身の判断でお願いいたします。
- 投資信託のご契約の有無がお客さまへのご融資その他の取引に影響を及ぼすものではありません。

ファンドラップについて

- ファンドラップ(以下、「当サービス」といいます)は、株式会社ウエルス・スクエアが提供する投資一任運用サービスです。当サービスをご利用いただくにあたっては、お客さまと株式会社ウエルス・スクエアの間で投資一任契約を締結していただきます。
- 当サービスにおいて、野村證券株式会社は株式会社ウエルス・スクエアとの契約に基づき、投資一任契約の締結の代理をいたします。また、当行は株式会社ウエルス・スクエアとの契約に基づき、投資一任契約の締結の媒介をいたします。なお、当行、野村證券株式会社のいずれも、投資一任運用を行いません。

ファンドラップの費用には、お客さまに直接ご負担いただく費用(投資顧問報酬)と間接的にご負担いただく費用(投資対象となる投資信託に係る費用)とがあります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。投資顧問報酬は固定報酬であり、お客さまの運用資産の時価評価額に対して、最大で年1.32%(税込み、消費税等抜き:1.20%)となります。投資対象となる投資信託については運用管理費用(信託報酬)(信託財産に対し最大で年1.35%(消費税等込み))、信託財産留保額(最大で信託財産の0.30%)のほか、売買等の取引費用や監査費用等のその他の費用が信託財産から差し引かれます。また投資信託が投資する投資信託証券には運用実績に応じて成功報酬がかかるものがあります。なお、これらの費用の合計額および上限額については、資産配分、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を示すことができません。ファンドラップは投資信託を主な投資対象として運用を行いますので、投資信託の基準価額等の変動により損失が生じるおそれがあります。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)およびお客さま向け資料でご確認ください。

- 【ご契約の締結の媒介】 商号:株式会社百十四銀行/登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号/加入協会:日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会
- 【ご契約の締結の代理】 商号:野村證券株式会社/金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号/加入協会:日本証券業協会・一般社団法人日本投資顧問業協会・一般社団法人金融先物取引業協会・一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 【ご契約・運用】 商号:株式会社ウエルス・スクエア/金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2914号/加入協会:一般社団法人日本投資顧問業協会
- 【外国債券について】 外国債券は金融商品仲介業務による取扱いとなり、お取引に際しては各委託金融商品取引業者(野村證券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、四国アライアンス証券、または楽天証券)における口座開設が必要となります。/また、お取引にあたりましては「契約締結前交付書面」、「外国証券情報」および「証券取引約款」にて、商品性及びリスク等をよくご確認の上お客さまご自身でご判断いただきますようお願いいたします。/外国債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。/外国証券の売買、利払、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際は、外国為替市場の動向をふまえて委託証券会社が決定した為替レートを用います。/外国債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の適用はありません。従って、クーリング・オフの対象になりません。

定期預金について

- 【定期預金】の特別金利は、初回満期日までの適用となります。満期日以後に定期預金を継続された場合は、継続日当日の店頭表示金利が適用されます。
- 当行で既にお預け入れいただいている定期預金からのお預替えは対象外とさせていただきます。(取扱期間中に満期日が到来する自動継続扱いの定期預金も特別金利サービスの対象となります)
- 定期預金は預金保険の対象です。(預金者1人あたり「他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息」が保護されます。(全額保護の対象ではありません))
- 中途解約された場合、当行所定の中途解約利率を適用します。(特別金利は適用されません)

来店予約で待ち時間なし！ 114ご来店予約サービス

資産運用などのご相談について、スマホ・パソコンから来店日時・ご希望店舗をお選びいただきご予約できるサービスです。

商品や金利、本キャンペーン全体の内容等の詳細につきましては、当行営業店窓口または114サリュダイヤルまでお気軽におたずねください。



百十四銀行

114サリュダイヤル

受付時間 平日9:00～17:00



0120-114-001

【当行が契約している指定紛争解決機関】 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 TEL:0570-017109 または 03-5252-3772
●商号/株式会社 百十四銀行 ●登録金融機関/四国財務局長(登金)第5号 ●加入協会: 日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会

2025年10月14日現在



114ご来店予約は
こちらから